

函館市こども計画素案の主な修正箇所

令和6年(2024年)12月23日
函館市子ども・子育て会議資料

資料 3

章	ページ	項目	修正前	修正後	担当部局	担当課	特記事項
第2章 函館市の子ども・若者・子育て家庭を取り巻く状況	8~9		(新規追加)	○ 結婚をしていない理由 ○ 理想的な子どもの数 ○ 現在の子ども数 ○ 「理想と考える子どもの数」が「現在の子ども数」より多い理由 または「理想的な子どもの数」が0人である理由 の各調査結果	子ども未来部	子ども企画課	第5回の会議で提示予定としていたもの
	18		(新規追加)	○ 安心して子どもを産み、子育てできる環境を整備するために取り組むべきこと の調査結果	子ども未来部	子ども企画課	第5回の会議で提示予定としていたもの
第4章 具体的な施策の展開	30	1-1-(1) 家庭における子育て支援	● 本市では、市内に居住する子どもの育児について援助を受けたい人 と行いたい人が助け合う会員組織の「ファミリー・サポート・センター 事業」を実施しており、保育園、幼稚園等の開始前、終了後の子どもの 預かり、子どもが軽い病気の場合等に臨時的・突発的な子どもの預かり 、保育園、幼稚園等への送迎を行う等の子育て支援活動を行っていま す。	● 本市では、市内に居住する子どもの育児について援助を受けたい人 と行いたい人が助け合う会員組織の「ファミリー・サポート・センター 事業」を実施しており、保育園、幼稚園等の開始前、終了後の子どもの 預かり、子どもが軽い病気の場合等に臨時的・突発的な子どもの預かり 、保育園、幼稚園等への送迎を行う等の子育て支援活動を行っていま すが、 <u>近年は担い手不足が課題となっています。</u>	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、 追記したものの
	32	1-1-(2) 施設における子育て支援	● また、 <u>保育所等</u> ※に通っていない生後6か月から満3歳未満の子 どもを対象に、保護者の就労の有無等にかかわらず時間単位で保育所等 を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施し、家庭とは異なる経験や 家族以外の人と関わる機会を子どもに提供するほか、孤立した育児の中 で不安や悩みを抱える保護者の負担感の軽減等を図っています。 ※ 保育所等： <u>認可保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設</u>	● また、 <u>認可保育所、認定こども園、幼稚園または企業主導型保育施 設</u> に通っていない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、保護者 の就労の有無等にかかわらず時間単位で保育所等 <u>等</u> ※を利用できる「こ ども誰でも通園制度」を実施し、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関 わる機会を子どもに提供するほか、孤立した育児の中で不安や悩みを抱 える保護者の負担感の軽減等を図っています。 ※ 保育所等： <u>保育所、認定こども園その他乳幼児に良質な成育環境を提 供可能な施設であり、条例に基づき、こども誰でも通園制度を実施する ことについて市が認可した施設。</u>	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、 「等」の記載を改めたもの
	38	1-2-(1) 多様な保育ニーズへの対 応	● 令和6年度において、市内2か所の認定こども園で休日保育を実施 しています。 <u>保育所等</u> における「延長保育事業」については、28か所の 施設で実施しているほか、延長保育を独自事業として実施している施設 があります。	● 令和6年度において、市内2か所の認定こども園で休日保育を実施 しています。 <u>保育所・認定こども園</u> における「延長保育事業」につい ては、28か所の施設で実施しているほか、延長保育を独自事業として実 施している施設があります。	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、 「等」の記載を改めたもの
	42	1-2-(2) 保育サービスの質の向上	● 今後においても、より一層利用者の視点に立った「保育サービスの情 報提供」に努めるほか、「保育の質の向上」のため、保育士研修の充実 を図るとともに、保育現場における自己評価等が効果的に実施されるよ う取り組むことで、 <u>保育所等</u> での養護と教育の充実を図ります。	● 今後においても、より一層利用者の視点に立った「保育サービスの情 報提供」に努めるほか、「保育の質の向上」のため、保育士研修の充 実を図るとともに、保育現場における自己評価等が効果的に実施される よう取り組むことで、 <u>保育所・認定こども園</u> での養護と教育の充実を 図ります。	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、 「等」の記載を改めたもの
	59	2-3-(1) 食に関する学習機会、情 報提供の充実	本市では、 <u>保育所等</u> や学校における食育の推進のほか、離乳食教室や啓 発事業などに取り組んでいます。	本市では、 <u>保育所・認定こども園</u> や学校における食育の推進のほか、離 乳食教室や啓発事業などに取り組んでいます。	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、 「等」の記載を改めたもの
	75	4-1-(1) ファミリー世帯への居住 支援	(1)ファミリー <u>向け賃貸住宅</u> への居住支援	(1)ファミリー <u>世帯</u> への居住支援	都市建設部	住宅課	

章	ページ	項目	修正前	修正後	担当部局	担当課	特記事項
	75	4-1-(1) ファミリー向け賃貸住宅 への居住支援	(新規追加)	● 子育て世帯への居住支援として、市営住宅への優先入居を行います。	都市建設部	住宅課	
	95	6-3-(4) 保育所等における障がい のある子どもの教育・保 育等の推進	(4)保育所等における障がいのある子どもの <u>保育等</u> の推進	(4)保育所等における障がいのある子どもの <u>教育・保育等</u> の推進	子ども未来部	子ども企画課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの
	95	6-3-(4) 保育所等における障がい のある子どもの教育・保 育等の推進	● 障がいのある子どもの <u>保育等</u> については、	● 障がいのある子どもの <u>教育・保育等（教育・保育および子育て支援事業）</u> については、	子ども未来部	子ども企画課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの
	96	6-3-(4) 保育所等における障がい のある子どもの教育・保 育等の推進	● 保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ（学童保育所）において、障がいのある子どもの <u>保育等</u> を行っていますが、	● 保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ（学童保育所）において、障がいのある子どもの <u>教育・保育等</u> を行っていますが、	子ども未来部	子ども企画課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの
	96	6-3-(4) 保育所等における障がい のある子どもの教育・保 育等の推進	● 保育所、認定こども園、幼稚園においては、 <u>保育等</u> に携わる職員の研修の充実や職員配置等に対する支援を推進するとともに、保育人材の確保対策に取り組み、受け入れ体制の整備を進めます。	● 保育所、認定こども園、幼稚園においては、 <u>教育・保育等</u> に携わる職員の研修の充実や職員配置等に対する支援を推進するとともに、保育人材の確保対策に取り組み、受け入れ体制の整備を進めます。	子ども未来部	子ども企画課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの
	97	7-1-(1) 子育て・生活支援の充実	● ひとり親家庭については、子育てや生活支援の充実が必要であるため、 <u>保育所等</u> への優先入所や	● ひとり親家庭については、子育てや生活支援の充実が必要であるため、 <u>保育所・認定こども園</u> への優先入所や	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの
第5章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	131	① 利用者支援事業	(新規追加)	(「量の見込みと確保方策」に基本型（地域子育て相談機関）、特定型について記載)	子ども未来部	子ども企画課	
	132	② 時間外保育事業（延長保育事業）	(新規追加)	(令和6年度見込み)	子ども未来部	子どもサービス課	
	136	⑥ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）	(新規追加)	(令和6年度見込み)	子ども未来部	子育て支援課	
	136	⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	(新規追加)	(令和6年度見込み)	子ども未来部	母子保健課	
	138	児童育成支援拠点事業	(新規追加)	(量の見込みと確保方策)	子ども未来部	子ども健やか育成課 子ども見守り・相談課	第5回の会議で提示予定としていたもの
	138	親子関係形成支援事業	(新規追加)	(量の見込みと確保方策)	子ども未来部	子ども見守り・相談課 母子保健課	第5回の会議で提示予定としていたもの

章	ページ	項目	修正前	修正後	担当部局	担当課	特記事項
	139	⑨ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	（新規追加）	（令和6年度見込み）	子ども未来部	子どもサービス課	
	140	⑩-1 一時預かり事業（幼稚園型）	（新規追加）	（令和6年度見込み）	子ども未来部	子どもサービス課	
	141	⑩-2 一時預かり事業（幼稚園型を除く）	（新規追加）	（令和6年度見込み）	子ども未来部	子どもサービス課 子育て支援課	
	143	⑪ 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	（新規追加）	（令和6年度見込み）	子ども未来部	子どもサービス課	
	144	⑫ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））	（新規追加）	（令和6年度見込み）	子ども未来部	子どもサービス課	
	145	⑬ 妊婦健康診査事業	（新規追加）	（令和6年度見込み）	子ども未来部	母子保健課	
第6章 計画の推進	149	施策目標一覧	「男は仕事，女は家庭」という考え方 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	育児休業取得率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	子ども未来部	子ども企画課	第4回会議でのご意見を踏まえ、指標を改めたもの
			<p>〇すくすく函館っ子（母子手帳アプリ）の登録率の目標値の考え方について（第4回会議で質問をいただいた内容への回答）</p> <p>現在，年間約450人のペースでアプリ登録者数が伸びており，令和6年5月1日で未就学児の登録者数は約1,400人，5年後の令和11年5月1日の未就学児の登録者数は約2,700人（0～5歳人口の約50%）となる見込みです。施策の目標としては，より一層アプリの周知を図ることにより年間約600人の未就学児の新規登録者を獲得することを目標とし，令和11年5月1日の未就学児の登録者数を3,600人（0～5歳人口の約70%）とすることを目標としました。</p>				
資料編 具体的な施策の展開 個別事業	151	1-1-(2) 施設における子育て支援	保育所等における一時預かり事業 保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により，家庭で子どもの保育が困難な場合に，保育所等で一時的に保育する事業。	一時預かり事業（一般型） 保育所・認定こども園・幼稚園において，保護者の突発的な事情や社会参加のほか，保護者の心理的・身体的負担の軽減のため，家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる事業。 ※以下，当該事業の再掲部分についても事業名を修正	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの
	151	1-1-(2) 施設における子育て支援	幼稚園等における在園児の一時預かり事業 幼稚園等で，教育課程にかかわる教育時間前後や休業日等において，希望する児童を預かる事業。	一時預かり事業（幼稚園型） 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）で，教育時間前後や休業日等において，希望する児童を預かる事業。（預かり保育） ※以下，当該事業の再掲部分についても事業名を修正	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ、「等」の記載を改めたもの

章	ページ	項目	修正前	修正後	担当部局	担当課	特記事項
	151	1-1-(2) 施設における子育て支援	子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 保護者が病氣，出産，冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に，7日間以内，保護者に代わって，保育する事業。	子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 保護者が病氣，出産，冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に，7日間以内，保護者に代わって，保育する事業。 事業の実施にあたっては，委託先の施設において，満床等の理由により受け入れができないケースがあるなどの課題があることから，今後，新たな地域資源の活用を含め，さらなる受入体制の確保に向けた検討を進める。	子ども未来部	子育て支援課	
	152	1-1-(3) 子育て相談，情報提供体制の充実	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	幼稚園・認定こども園における未就園児向け施設開放・相談事業 ※以下，当該事業の再掲部分についても事業名を修正	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ，「等」の記載を改めたもの
	153	1-2-(1) 多様な保育ニーズへの対応	延長保育事業 保護者の就業形態の多様化等に対応するため，通常の開所時間を超えて，保育所等の保育時間を延長する。	延長保育事業 保護者の就業形態の多様化等に対応するため，通常の保育時間を超えて，保育所・認定こども園の保育時間を延長する。	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ，「等」の記載を改めたもの
	153	1-2-(1) 多様な保育ニーズへの対応	保育所等における障がい児保育 保護者の労働等の理由により，保育所，認定こども園において保育を必要とすることが認められる心身に障がいのある乳幼児を保育する。	保育所・認定こども園・幼稚園における障がい児の受入れ 保育所・認定こども園・幼稚園では，健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れている。 ※以下，当該事業の再掲部分についても事業名を修正	子ども未来部	子どもサービス課	第4回会議でのご意見を踏まえ，「等」の記載を改めたもの
	155	1-3-(2) 子育て支援情報の提供の充実	函館市公式LINEによる子育て情報の配信 子育てに関する情報や，スマートフォンの位置情報を活用した周辺保育園の検索機能などを有する子育てメニューを函館市公式LINEに設け，子育て情報を配信する。	函館市公式LINEによる子育て情報の配信 子育てに関する情報や，スマートフォンの位置情報を活用した周辺保育所・認定こども園・幼稚園の検索機能などを有する子育てメニューを函館市公式LINEに設け，子育て情報を配信する。	子ども未来部	子ども企画課	第4回会議でのご意見を踏まえ，「等」の記載を改めたもの
	158	1-4-(2) 少年非行，いじめ・不登校等に対する支援の推進	(新規追加)	スクールカウンセラーの配置 ※下記の箇所に再掲 2-2-(1)思春期・青年期保健に関する知識の普及促進 2-2-(3)心のケアと相談体制の充実 3-2-(2)豊かな心の育成	学校教育部	北海道教育センター	会議でのご意見を踏まえ，第4回会議で素案の本文には記載していたが，個別事業への掲載がなかったため，追加したものの。
	162	2-2-(1) 思春期・青年期保健に関する知識の普及促進	(新規追加)	性の多様性理解促進等事業	市民部	市民・男女共同参画課	会議でのご意見を踏まえ，第4回会議で素案の本文には記載していたが，個別事業への掲載がなかったため，追加したものの。
	169	6-2-(1) ヤングケアラーの実態把握と支援	相談支援体制の充実	相談支援体制の充実 市内のヤングケアラーが相談しやすいLINEを利用した相談窓口を開設する。	子ども未来部	子ども見守り・相談課	第5回の会議で提示予定としていたもの

※軽微な修正は記載しておりません。